公示

令和5年2月定期海技士国家試験(大阪市)の合格者を、下記により公示する。

近畿運輸局長

記

1. 筆記合格者

(1) 航 海

	試		験		種		別		受		験	番	号	
三	級	海	技	士	(航	海)		1301	1302	1303			
匹	級	海	技	士	(航	海)		1502	1509				
五.	級	海	技	士:	(航	海)		該当なし		-			

(2)機関

試 験 種 別	受	験	番	号
三級海技士(機関)	該当なし			
内燃機関三級海技士(機関)	3302 33	04		
四級海技士(機関)	該当なし			
内燃機関四級海技士(機関)	3502 35	3510	3514	
五級海技士(機関)	1701			
内燃機関五級海技士(機関)	3702 37	03		

2. 科目合格者

(1) 航 海

試	験	禾	重	別	科	目	受	-	験	番	号	
					航	海	該当な	し				
三級	海 技	士	(航	海)	運	用	1308					
					法	規	1306	1308				
					航	海	1508	1510				
四級	海 技	\pm	(航	海)	運	用	1505					
					法	規	1508					
					航	海	1701	1702				
五級	海 技	士	(航	海)	運	用	1701					
					法	規	該当な	し				

(2)機関

試 験 種 別	科目	受 験 番 号
	機関その1	1301
二级海 壮 十 (拟 則)	機関その2	該当なし
三級海技士(機関)	機関その3	該当なし
	執務一般	1301
	機関その1	該当なし
内燃機関三級海技士(機関)	機関その2	3301
門然機関二級構攻工(機関)	機関その3	該当なし
	執務一般	3301
	機関その1	該当なし
四級海技士(機関)	機関その2	1502
	機関その3	該当なし
	執務一般	該当なし
	機関その1	該当なし
 内燃機関四級海技士(機関)	機関その2	該当なし
	機関その3	3507 3509 3513
	執務一般	3512
	機関その1	該当なし
五級海技士 (機関)	機関その2	1702
	機関その3	1702
	執務一般	1702
	機関その1	該当なし
 内燃機関五級海技士(機関)	機関その2	該当なし
	機関その3	該当なし
	執務一般	該当なし